

平成24年2月18日

「神明堀架橋問題」に関する会員の意向調査結果

理事会

平成23年度10月定例理事会の決議に基づき、平成24年1月31日締め切りで、「神明堀架橋問題」に関する会員の意向調査を実施した。結果は下記の通り。

1. 調査票送付状況

直接ポスティング	753
郵送	52
送付不可（返却等）	3
合計	808

2. 調査結果（けやき通り西端の神明堀架橋に対する会員の意見）

回答は528、棄権は277で合計805でした、詳細は次の通り。

架橋に賛成	44
架橋に反対	424
どちらでもよい	52
無効	8
棄権	277
合計	805

「神明堀架橋問題は、『コミュニティ五番街規約』・『区分所有法』により理事会の業務の範囲外」ではありますが、『コミュニティ五番街』の代表でもある理事長としては、この問題に対する会員の意向を調査する必要性があると考え、調査を実施しました。今後、行政当局からこの問題に対する五番街会員の意向の照会があった場合には、上記結果に基づいて対応します。またこの調査結果によって、この問題に対する住民運動への便宜供与内容を今後検討する資料とします。

以上